

■ 赤倉観光リゾートスキー場 シーズン券利用規定

1. 赤倉観光リゾートスキー場シーズン券（以下シーズン券）は、赤倉観光リゾートスキー場内でのみご利用いただけます。シーズン券を決められた場所以外で使用した場合は直ちに無効となり没収いたします。
2. シーズン券は写真の付いたもので本人限り有効です。本人以外が利用した場合、および滑走禁止区域を滑走された場合は没収いたします。
3. 不正使用や偽造が発覚した場合は警察に通報する場合がございます。
4. シーズン券ご利用の場合、必ず添付の顔写真が係員に見えるようにご提示下さい。（本人確認のため、係員が提示を求める場合があります。）
5. シーズン券は、お客様のご都合や積雪不足、コース状況、コロナ禍等による営業休止や営業内容に変更があった場合でもキャンセル、払い戻しはいたしません。（但しスキー場営業日が10日未満の場合を除く）
6. シーズン券の変更・再発行は一切いたしません。紛失にご注意下さい。
7. シーズン券の有効期限はシーズン券に記載いたします。（営業終了日は予定であり、営業の休止やシーズン終了が繰り上がる場合がございます。）
8. 大会等により、コース規制やクローズ、または通常とは異なる整備を行う場合がございます。
9. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乗車制限や営業時間の変更などの対応をさせていただく場合がございます。
10. シーズン券をお忘れになった場合、当日のリフト料金は別途頂戴いたします。
11. 利用規定は予告なく変更する場合がございます。その場合は、告知させていただきます。